

差別に気づいた！わたしから、わたしたちの平等へ。
「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクト
声を「集める」ワークショップ 2021年2月13日開催／報告書

特定非営利活動法人 参画プラネット

1 テーマ

「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクト 声を「集める」ワークショップ in 練馬／オンライン

2 企画趣旨

「女性差別撤廃条約」に関するリーガルリテラシーを高め、ジェンダー平等な社会を実現することをめざし、参画プラネットは、①学ぶ、②集める、③広げるという枠組みで「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクトを展開中です。

このたびの企画は、上記の「②集める」ことを目的としています。具体的には、「女性差別撤廃条約」を「①学ぶ」ための学習プログラムを基盤として、声を集める（モニタリング）ためのワークショップです。

3 開催概要

日時：2021年2月13日（日）午後2時から4時（120分）

会場：練馬区立男女共同参画センター えーる／オンライン（Zoom）

参加費：無料

参加者数：23人（女性：22人、男性：1人）

講師：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／渋谷典子（NPO 法人参画プラネット代表理事）、重原惇子（同法人常任理事）

ファシリテーター：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／林やすこ（同法人常任理事・事務局長）、明石雅世（同法人常任理事）、伊藤静香（同法人常任理事）

主催：練馬区立男女共同参画センター えーる（主催講座として実施／チラシを添付します）

助成：赤松良子ジェンダー平等助成金（期間：2019年7月1日～2021年6月30日）

4 ワークショップの内容

時刻	内容	担当
14:00 ～14:05 (5分)	開会挨拶 練馬区立男女共同参画センター えーる ご担当者より	司会：重原
14:05 ～14:30 (25分)	第一部：講義／リーガルリテラシーUP <u>はじめに：参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、チャットに書き込みをしてもらい、紹介。</u> 講義内容 (1)「法」とは何か？ (2)「法」の目的は？ (3)「法」の体系・種類	講師：渋谷、重原
14:30 ～15:15 (45分)	第二部：講義とワーク／「女性差別撤廃条約」リテラシーUP (1)女性差別とは？ (2)女性差別撤廃条約を学ぶ！ (3)個人ワーク 講義と同時並行して、「女性差別撤廃条約」リテラシーUP ワークシート	講師：渋谷、重原 ファシリテーター：林、明石、伊藤

	<p>(以下、ワークシート)の気になる言葉に線を引いてもらう個人ワークを実施。</p> <p>(4) グループワークと発表</p> <p>「何を読み取ったか」についてワークシートをシェアし、「女性差別撤廃条約」への理解を促進。グループごとに、シェアした内容を発表し、「女性差別撤廃条約」を法的な視点から読み解く。</p>	
15:15 ～15:55 (40分)	<p>第三部：講義とワーク／リーガルマインド UP</p> <p>(1) リーガルマインドとは？</p> <p>(2) 個人ワーク</p> <p>「女性差別撤廃条約」リテラシーUP 情報シート（以下、情報シート）を読みこみ、「女性差別撤廃条約」の条文へあてはめてみる。＜情報シートは、森喜朗氏の発言「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」（2021年2月3日）がテーマ＞</p> <p>(3) グループワークと発表</p> <p>個人ワークの内容をもとに、グループで話し合い発表する。</p> <p>第四部：今後に向けて</p> <p><u>今後に向けて：参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、チャットに書き込みをしてもらい、紹介。</u></p>	講師：渋谷、重原 ファシリテーター：林、明石、伊藤
15:55 ～16:00 (5分)	<p>閉会挨拶</p> <p>練馬区立男女共同参画センター えーる ご担当者より</p>	司会：重原

5 成果と課題

(1) 主催者「えーる」からのご協力のもとに開催

このたびの声を「集める」ワークショップは、練馬区立男女共同参画センター えーるの主催講座として実施することができました。広報・当日の運営・オンラインのサポート等について心のもったご対応をしてくださったエールのご担当者の方々に、感謝しております。こうした連携がさまざまな地域で生まれることで、「女性差別撤廃条約」の理念が日本全国へと広がることを実感しています。

主催者が実施してくださったアンケートによれば、参加者は、30代から70代以上と幅広く、Zoomを活用したオンライン講座で主体的に学ぼうとする姿が印象的でした。参加動機（複数回答）は、「女性差別について学びたかったから」および「オンラインの開催だったから」が63.6%を占めており、関心の高さがうかがえました。また、満足度も、「満足」（54.5%）および「おおむね満足」（36.4%）と高い数値となっていました。

(2) 情報シートについて

第三部で活用した「情報シート」では、森喜朗氏の発言「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」（2021年2月3日）をテーマに取り上げました。その結果、参加者から、下記のようなコメントが届いています。

- ・森喜朗氏の「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」発言を、グループで深掘り出来たのは有意義だった。法との関係で学べたのもよかった。
- ・今回は森発言がいかに条約に抵触しているかを考えましたが、別の問題（今たくさん問題がある）でも考えてみたいと思いました。
- ・森会長のみならず、いろんな場でのいろんな女性蔑視ととらえられる発言にもやもやした鬱憤を感じていましたが、国際法違反と聞くとすっきりします。

(3) 「法は…」(ワークショップの内容：アンダーラインの部分)について (添付資料をご参照ください)

オンラインで開催した今回は、チャットへの書き込み方式で、「法は…」を実施しました。

資料1：「法は…」の変化について

法は... 20210213

法は... before	法は... after
身近な存在であるべきものなのに、身近に感じないもの	リーガルリテラシー 法識字率
私たちの権利を保障するもの	権利を実現するもの
知っているのと知らないのでは大きな違い	困った時に、助けてくれるもの
決まり事？	平等のための第一歩
人権を守る、公平、公正、平等	自分の権利と生活を守るために利用すべきもの
知らないと思えない	みんなで学べば盛り上がる。
生きていくために必要不可欠なもの！	社会の改善するための根拠となる
解釈でなんとでも変わる	わたしたちを守ってくれるもの、知恵
味方になる	生きていく上で必要なもの
決まりルール	枠組みを知り、チカラにできる
社会秩序の基本ルール	よりよく共に生きるための身近な道具！
社会規範	変えることができる。私たちの幸せを守る根拠
	法は個人や社会を改革できるもの
	変えることができる。私たちの幸せを守る根拠
	学習させていただきました サタディランチ feverしました aoyagi
	本日もありがとうございました！

資料2：チラシ（練馬区立男女共同参画センター えーる作成）について

男女共同参画センターえーる主催講座

オンライン講座
(Zoom)

自分探しから 自分活かしへ

～女性差別撤廃条約をてがかりに～

2月13日(土) 14:00～16:00

あなただけの「自分ゴト」と思っていることは、あなただけのコトではなく「社会ゴト」かも…。

海の向こうの遙か彼方で鳴っている鐘のような国際条約『女性差別撤廃条約』は、あなたの「自分ゴト」を「社会ゴト」に変換して、「自分活かし」につなげます。

講師：渋谷典子

愛知大学非常勤講師
中京大学非常勤講師
NPO 法人参画プラネット代表理事


▼定員：30名（先着順）

▼申込み：①～⑤を明記の上、右記申込み先までお知らせください。

①講座名「自分探しから自分活かしへ」 ②お名前 ③住所

④電話番号 ⑤メールアドレス

▼締切：令和3年2月10日(水)




◎電話でも受付けますが、なるべくメールでお申込みください。

◎えーるから申込み受信確認や連絡は下記 PC アドレスから送ります。スマートフォンの方は受信できるように設定をお願いします。

◎お申込みから3日過ぎてもセンターからの連絡がない場合は、ご連絡ください。

◎開催2日前までに講座招待 URL を送ります。

◎招待 URL はお申込みされた参加者だけに提供される情報です。他の方への転送等による共有は絶対に行わないでください。



◆Zoom 参加が初めてで、不安のある方は、ご連絡ください。

◆グループに分かれての話し合いなども予定しています。

練馬区立男女共同参画センターえーる 事業担当
〒177-0041 練馬区石神井町 8-1-10
電話 03-3996-9007 FAX 03-3996-9010
電子メール oubo@nerima-yell.com HP <https://www.nerima-yell.com/>